

仕 様 書 (1)

1 品名 冷暖房機 (川内児童館プレハブ)

2 数量 1 式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 F D E V 2 2 4 6 H 5 A 天吊型

ダイキン S Z R H 2 2 4 B A 天吊型

三菱電機 P C Z - E R M P 2 2 4 B 5 天吊型

(動力 2 0 0 V ワイヤードリモコン)

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

- ① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に設置すること。(別添図参照)
室内機は、既存室内機と交換し、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。
その際使用するアンカーは、おねじアンカーとする。
室外機は、建物東側に、既存室外機と交換して設置、固定すること。
(既存の配管、配管化粧カバー、コンクリート製架台は再利用可)
- ② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする (立管支持を除く)。
- ③ 冷媒管は既存のエアコンの穴を利用して配管し、外壁に添わせ室外機に接続する。
- ④ 既存室内機、室外機は撤去・処分すること。既存室内機、室外機、配管等の設置痕なども適切に補修すること。
- ⑤ 室内機、室外機のドレン排水は、既存エアコンと同様に壁を添わせて配管する。
屋外のドレン配管は、地上部から 1 0 c m 以内にて放流すること。
(既存ドレン管は再利用可)
- ⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。
- ⑦ 電源は、既存冷暖房機の配線を利用すること。
- ⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

- ① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。
- ※ 現地確認する際は、川内児童館(082-877-6715)に連絡、訪問日時等を調整のうえで確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。
- 不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。
- ② 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。
 - ③ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないよう配慮すること。
 - ④ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び川内児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。

- ⑤ 工事当日、工事用車両を駐車する場合は、事前に川内児童館を通して川内小学校の許可を受けること。
- ⑥ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備備品を含む。
- ⑦ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑧ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑨ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

川内児童館プレハブ（安佐南区川内五丁目40-1 川内小学校内）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 既設品の処分

既設物品の撤去、処分の際は、リサイクル法に基づく処理及び産業廃棄物・フロン回収破壊法に基づく処理を確実にを行い、リサイクル券の排出者控又は、産業廃棄物管理票やフロンガスの回収証明書等のマニフェスト（「E票の写し」まで）を発注者に提出すること。

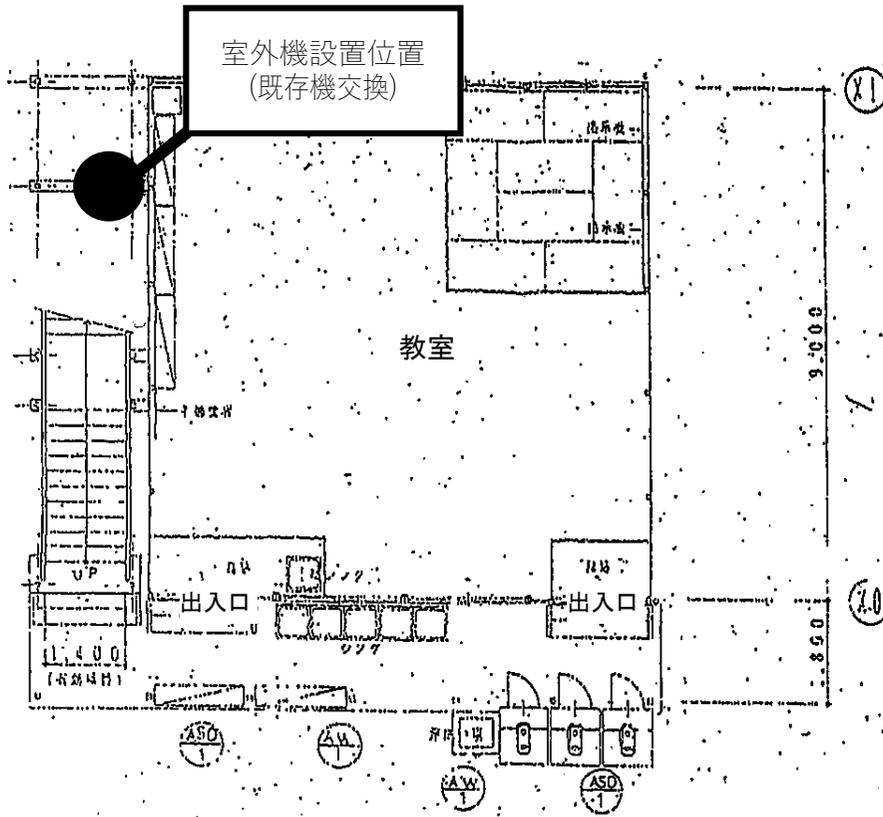
9 その他

本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

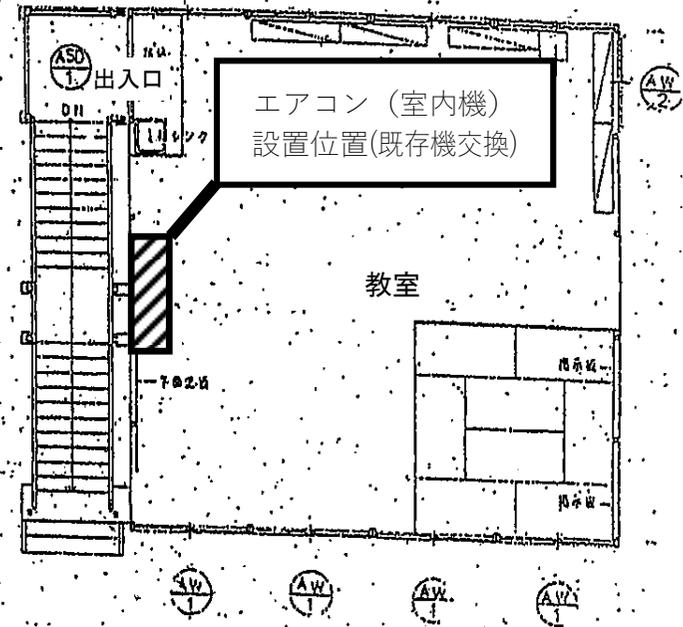
(室内機・室外機設置位置)

川内児童館 (プレハブ)

1階



2階



仕 様 書 (2)

1 品名 冷暖房機 (中筋児童館)

2 数量 1 式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 FDKV636HK6S 壁掛型

ダイキン SZRA63BYV 壁掛型

三菱電機 PKZ-ERMP63SK5 壁掛型

(単相200V ワイヤードリモコン)

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

- ① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に設置すること。(別添図参照)
室内機は、既存室内機と交換し、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。
その際使用するアンカーは、おねじアンカーとする。
室外機は、建物南側に、既存室外機と交換して設置、固定すること。
(既存のドレン管、塩ビ管、架台は再利用可)
- ② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする(立管支持を除く)。
- ③ 冷媒管は既存のエアコンの穴を利用して配管し、外壁に添わせ室外機に接続する。
- ④ 既存室内機、室外機は撤去・処分すること。既存室内機、室外機、配管等の設置痕なども適切に補修すること。
- ⑤ 室内機、室外機のドレン排水は、既存エアコンと同様に壁を添わせて配管する。
屋外のドレン配管は、地上部から10cm以内にて放流すること。
- ⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。
- ⑦ 電源は、既存冷暖房機の配線を利用すること。
- ⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

- ① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。
※ 現地確認する際は、中筋児童館(082-870-0852)に連絡、訪問日時等を調整のうえで確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。
不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。
- ② 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。
- ③ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないように配慮すること。
- ④ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び中筋児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。

- ⑤ 工事当日、工事用車両を駐車する場合は、事前に中筋児童館を通して中筋小学校の許可を受けること。
- ⑥ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備品を含む。
- ⑦ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑧ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑨ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

中筋児童館（安佐南区中筋二丁目15-16 中筋小学校内）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 既設品の処分

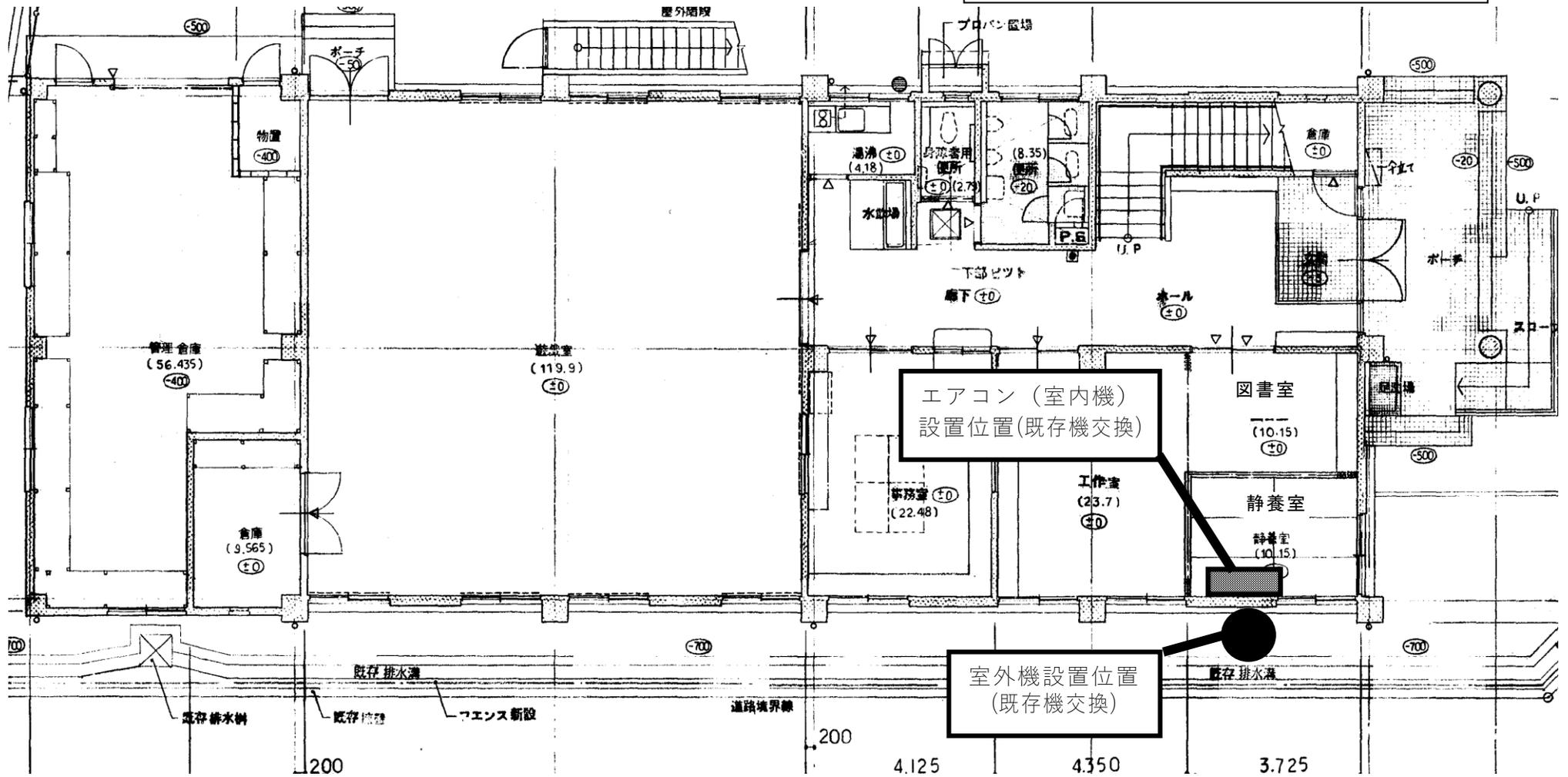
既設物品の撤去、処分の際は、リサイクル法に基づく処理及び産業廃棄物・フロン回収破壊法に基づく処理を確実にを行い、リサイクル券の排出者控又は、産業廃棄物管理票やフロンガスの回収証明書等のマニフェスト（「E票の写し」まで）を発注者に提出すること。

9 その他

本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

中筋児童館 1階

(室内機・室外機設置位置)



仕 様 書 (3)

1 品名 冷暖房機（上安児童館）

2 数量 1 式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 FDKV805HKB5SA 壁掛型

ダイキン SZRA80BYV 壁掛型

三菱電機 PKZ-ERMP80SK4 壁掛型

（単相200V ワイヤレスリモコン）

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に、新規に設置すること。

（別添図参照）

室内機は、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。

室外機は、建物西側に、新規にコンクリート架台を設置して固定すること。

② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする（立管支持を除く）。

③ 冷媒管は、新規に壁面に沿わせ、固定戸棚を経由して西側壁面を貫通させたのち外壁に沿わせて室外機に接続する。新規に冷媒管及びドレン管を設置すること。

④ 室内機、室外機のドレン排水は、壁を添わせて配管する。

屋外のドレン配管は、地上部から10cm以内にて放流すること。

⑤ 室内・室外にかかわらず、配管等の露出部分はスリムダクト（樹脂製カバー）に収納することを基本とし、不可能な箇所は、塩ビ管等を使用し適切に処理すること。

⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。

⑦ 電源は、1階遊戯室横の分電盤より新規に回路を増設・分電し、設置すること。

（別添図参照）

⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。

現地確認の際は、上安児童館(082-872-7183)に連絡、訪問日時等を調整のうえで確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。

不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。

② 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。

③ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないよう配慮すること。

- ④ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び上安児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。
- ⑤ 工事当日、工事用車両は、物資の積み下ろしを除いて上安小学校に駐車すること。その場合、事前に上安児童館を通して上安小学校の許可を受けること。
- ⑥ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備備品を含む。
- ⑦ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑨ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑩ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

上安児童館（安佐南区上安五丁目7-21 上安小学校内）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 その他

本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

仕 様 書 (4)

1 品名 冷暖房機 (安西児童館)

2 数量 1 式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 FDKV636HK6S 壁掛型

ダイキン SZRA63BYV 壁掛型

三菱電機 PKZ-ERMP63SK5 壁掛型

(単相200V ワイヤードリモコン)

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

- ① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に設置すること。(別添図参照)
室内機は、既存室内機と交換し、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。
その際使用するアンカーは、おねじアンカーとする。
室外機は、建物西側外壁面に、既存室外機と交換して設置、専用架台に固定すること。(既存の冷媒管、ドレン管、塩ビ管、架台は再利用可)
- ② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする(立管支持を除く)。
- ③ 冷媒管は既存のエアコンの穴を利用して配管し、外壁に添わせ室外機に接続する。
- ④ 既存室内機、室外機は撤去・処分すること。既存室内機、室外機、配管等の設置痕なども適切に補修すること。
- ⑤ 室内機、室外機のドレン排水は、既存エアコンと同様に壁を添わせて配管する。
屋外のドレン配管は、地上部から10cm以内にて放流すること。
- ⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。
- ⑦ 電源は、既存冷暖房機の配線を利用すること。
- ⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

- ① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。
※ 現地確認する際は、安西児童館(082-872-2188)に連絡、訪問日時等を調整のうえで確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。
不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。
- ② 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。
- ③ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないよう配慮すること。
- ④ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び安西児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。

- ⑤ 工事当日、工事用車両を駐車する場合は、事前に安西児童館を通して安西小学校の許可を受けること。
- ⑥ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備品を含む。
- ⑦ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑧ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑨ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

安西児童館（安佐南区高取南二丁目18-1 安西小学校内）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 既設品の処分

既設物品の撤去、処分の際は、リサイクル法に基づく処理及び産業廃棄物・フロン回収破壊法に基づく処理を確実にを行い、リサイクル券の排出者控又は、産業廃棄物管理票やフロンガスの回収証明書等のマニフェスト（「E票の写し」まで）を発注者に提出すること。

9 その他

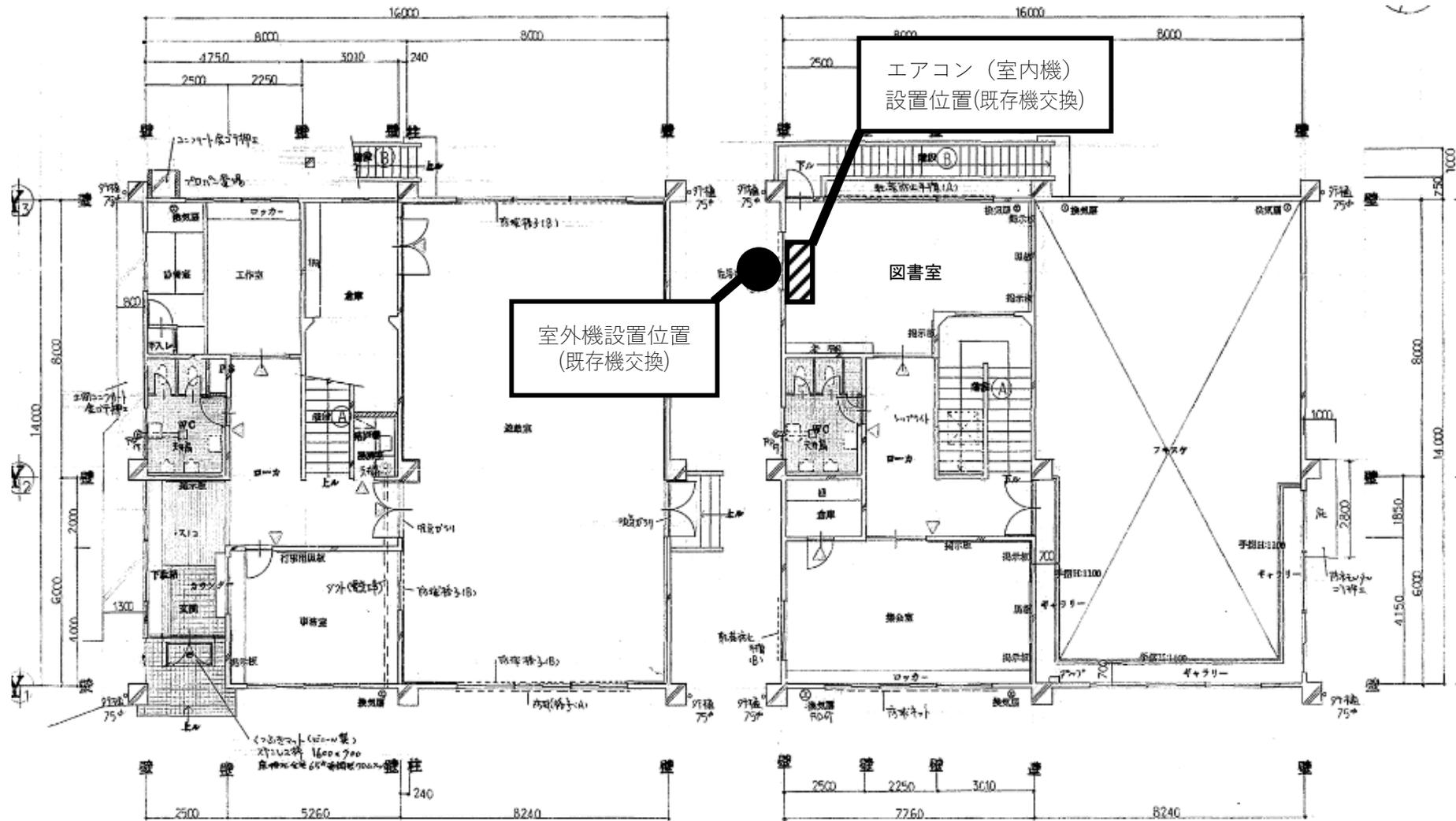
本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

安西児童館

1階

(室内機・室外機設置位置)

2階



仕 様 書 (5)

1 品名 冷暖房機 (伴南児童館 静養室)

2 数量 1 式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 FDKV805HKB5SA 壁掛型

ダイキン SZRA80BYV 壁掛型

三菱電機 PKZ-ERMP80SK4 壁掛型

(単相200V ワイヤードリモコン)

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

- ① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に設置すること。(別添図参照)
室内機は、既存室内機と交換し、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。
その際使用するアンカーは、おねじアンカーとする。
室外機は、建物西側に、既存室外機と交換して設置、固定すること。
(既存の配管、配管化粧カバー、架台は再利用可)
- ② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする(立管支持を除く)。
- ③ 冷媒管は既存のエアコンの穴を利用して配管し、外壁に添わせ室外機に接続する。
- ④ 既存室内機、室外機は撤去・処分すること。既存室内機、室外機、配管等の設置痕なども適切に補修すること。
- ⑤ 室内機、室外機のドレン排水は、既存エアコンと同様に壁を添わせて配管する。
屋外のドレン配管は、地上部から10cm以内にて放流すること。
- ⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。
- ⑦ 電源は、既存冷暖房機の配線を利用すること。
- ⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

- ① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。
- ② 現地確認する際は、伴南児童館(082-849-6060)に連絡、訪問日時等を調整のうえ確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。
不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。
- ③ 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。
- ④ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないように配慮すること。
- ⑤ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び伴南児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。

- ⑥ 工事当日、工事用車両を駐車する場合は、事前に伴南児童館の許可を受けること。
- ⑦ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備品を含む。
- ⑧ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑨ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑩ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

伴南児童館（安佐南区伴南一丁目21-1）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 既設品の処分

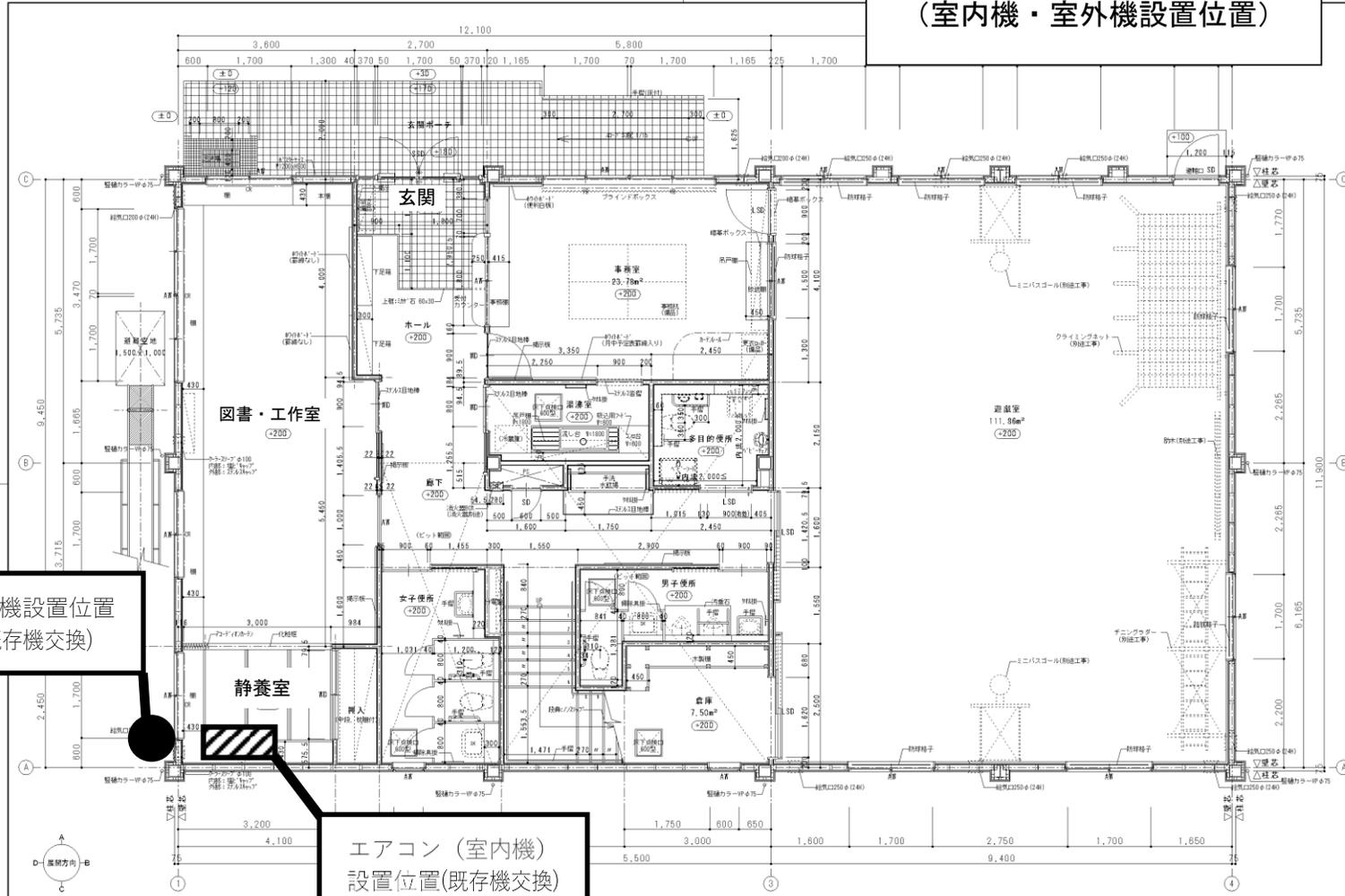
既設物品の撤去、処分の際は、リサイクル法に基づく処理及び産業廃棄物・フロン回収破壊法に基づく処理を確実にを行い、リサイクル券の排出者控又は、産業廃棄物管理票やフロンガスの回収証明書等のマニフェスト（「E票の写し」まで）を発注者に提出すること。

9 その他

本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

伴南児童館 1階 (静養室)

(室内機・室外機設置位置)



室外機設置位置
(既存機交換)

エアコン (室内機)
設置位置(既存機交換)

1階平面詳細図 1/50	設計	広島市都市整備局営繕部	課長	課長補佐	専門員	主任技師	監修	設計担当者	大	中	小	地域	施設	種別	事務所名・建築士登録番号 氏名 株式会社 岡田積算建築設計 一般建築士事務所 第11(1)0719号 一般建築士 第321693号 友清 将之	工事名	伴南児童館 (仮称) 新築工事	図面名称・縮尺	S=1/50 (A=3割~7割縮小)	図番	A-15
事業年度24年度 工事完成25年度	25年7月	営繕課												建築			1階平面詳細図				

仕 様 書 (6)

1 品名 冷暖房機 (伴南児童館 放課後児童クラブ室)

2 数量 3式

3 規格その他

(1) 機種 次のいずれかとする。

三菱重工 SRK5625T2 壁掛型

ダイキン S565ATEP 壁掛型

三菱電機 MSZ-GV5625S 壁掛型

(単相200V ワイヤレスリモコン ドレンアップ)

ただし、事前に本市の了承を得た場合は、後継機種でも可とする。

※取付、設置及びこれに伴う電気工事を含む。

(2) 取付方法

- ① 室内機及び室外機の設置箇所は発注者の指示する場所に設置すること。(別添函参照)
室内機は、既存室内機と交換し、専用取付金具等で強固に固定し設置すること。
その際使用するアンカーは、おねじアンカーとする。
室外機は、建物西側及び南側に、既存室外機と交換して設置、固定すること。
(既存の配管、配管化粧カバー、架台は再利用可)
- ② 本工事で使用するアンカーはおねじアンカーとする(立管支持を除く)。
- ③ 冷媒管は既存のエアコンの穴を利用して配管し、外壁に添わせ室外機に接続する。
- ④ 既存室内機、室外機は撤去・処分すること。既存室内機、室外機、配管等の設置痕なども適切に補修すること。
- ⑤ 室内機、室外機のドレン排水は、既存エアコンと同様に壁を添わせて配管する。
屋外のドレン配管は、地上部から10cm以内にて放流すること。
- ⑥ リモコンを指定する場所に設置すること。
- ⑦ 電源は、既存冷暖房機の配線を利用すること。
- ⑧ 原則として天井隠蔽配線とし、露出部分は管内配線とする。

(3) その他

- ① 見積書を提出しようとするものは、事前に現地を確認すること。
- ② 現地確認する際は、伴南児童館(082-849-6060)に連絡、訪問日時等を調整のうえ確認すること(開館時間:平日 13:00~18:30)。
不在の場合は安佐南区地域起こし推進課(082-831-4926)に問い合わせること。
- ③ 現場において、上記仕様以外に付帯工事が必要な場合は、別途協議を行うこと。
- ④ 設置にあたっては、発注者の指示に従い、学校及び近隣に迷惑をかけないよう配慮すること。
- ⑤ 工事の実施に当たっては、安佐南区役所地域起こし推進課及び伴南児童館とその日程などについて事前に協議を行うこと。

- ⑥ 工事当日、工事用車両を駐車する場合は、事前に伴南児童館の許可を受けること。
- ⑦ 冷暖房機には、運転リモコン、標準装備品を含む。
- ⑧ 納品する製品は新品とし、メーカー発行の保証書を添付すること。
- ⑨ 機器設置後の不要物（梱包材等）については、回収し適切に処分すること。
- ⑩ 機器の取付が仕様書どおりとなっているか確認するため、各設置場所の施工写真を報告書（データ及び印刷物）として提出すること。

4 納入場所

伴南児童館（安佐南区伴南一丁目21-1）

5 納入期限

令和7年8月31日（日）

納品にあたっては、発注者と協議、調整を行うこと。

6 納品検査

設置に際しては、児童館職員立会のうえ実施し、設置後は試運転を行い良好な状態で検査を受けること。また、児童館職員に対し、十分な取り扱い説明を行うこと。

7 保証

保証期間は、原則として本品検収後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責任に属する不良箇所が生じた場合は、期間を問わず無料で修理又は良品と取り替えるものとする。

8 既設品の処分

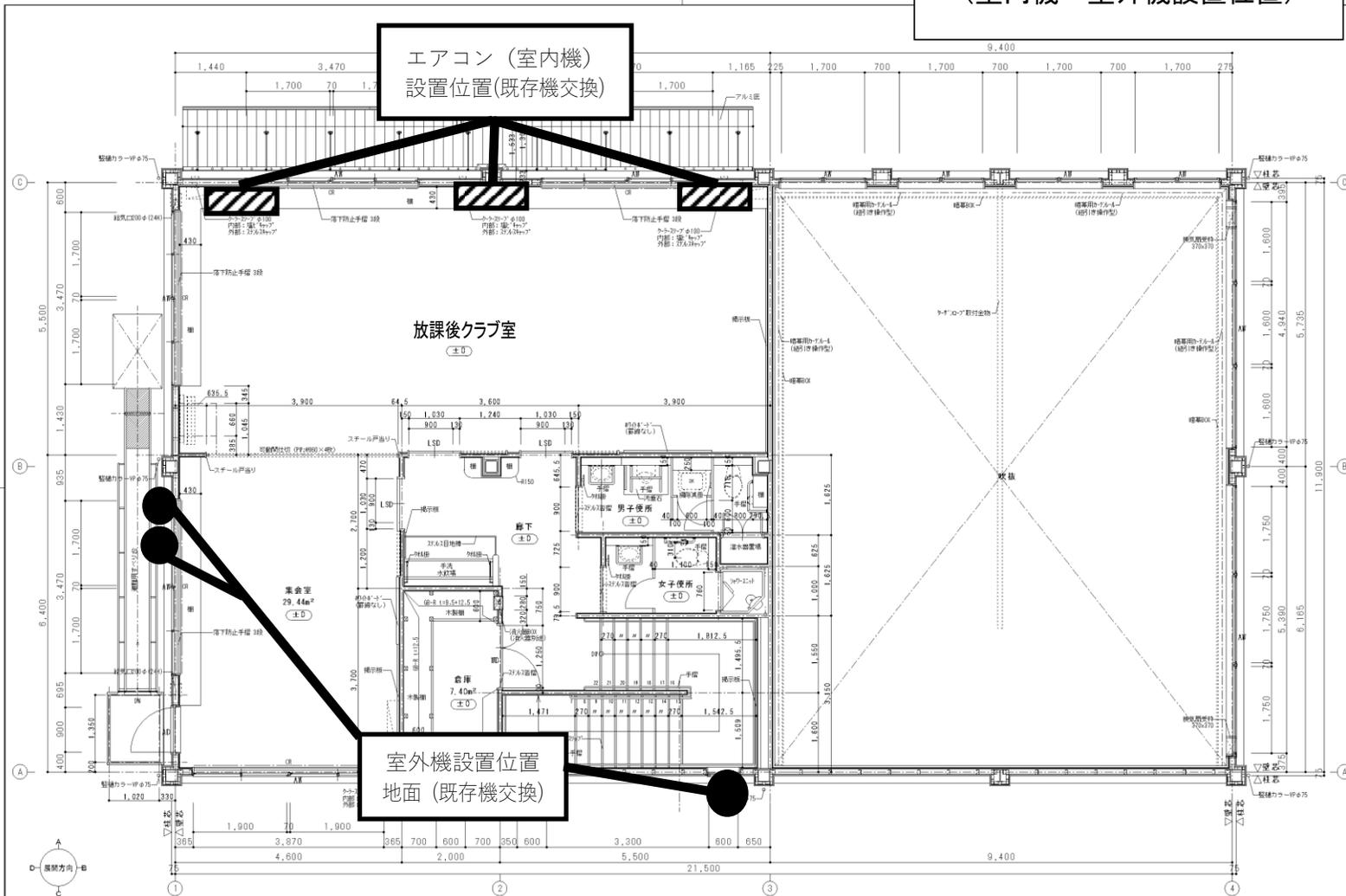
既設物品の撤去、処分の際は、リサイクル法に基づく処理及び産業廃棄物・フロン回収破壊法に基づく処理を確実にを行い、リサイクル券の排出者控又は、産業廃棄物管理票やフロンガスの回収証明書等のマニフェスト（「E票の写し」まで）を発注者に提出すること。

9 その他

本件に関する疑義が生じた場合又はこの仕様に定めのない事項で必要な措置があれば、ただちに発注者に連絡し、協議のうえ決定するものとする。

伴南児童館 2階 (放課後児童クラブ室)

(室内機・室外機設置位置)



2階平面詳細図 1/50		凡例 (±0): 2階からのレベルを示す。																
事業年度24年度 工事完成25年度	設計 25年7月	広島市都市整備局管轄部 営繕課	課長	課長補佐	専門員	主任技師	副合	設計担当	大	中	小	地域	施設	種別 建築	事務所名・建築士登録番号・氏名 株式会社 同田積算建築設計 一般建築士事務所 第11(1)0219号 一般建築士 第321693号 及清 哲之	工事名 伴南児童館(仮称)新築工事	図面名称・縮尺 2階平面詳細図 5=1/50 (A-3層-71%縮小)	図番 A-16